

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 6日

香川県知事 殿

提出者

住 所 香川県坂出市大屋富町1793-3

氏 名 (株)日本海水 讃岐工場

工場長 畑 靖彦

電話番号 0877-47-0111



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)日本海水 讃岐工場
事業場の所在地	香川県坂出市大屋富町1793-3
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	別紙参照
③ 従業員数	別紙参照
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】									単位:t
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	廃油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	5,129.66	790.04	490.31	121.44	0	11.78	0.14	
	混合廃棄物	強酸							
(これまでに実施した取組)									
別紙参照									

【目標】									単位:t
②計画	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	廃油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	排出量	5,078.36	782.14	485.41	120.23	0	11.66	0.14	
	混合廃棄物	強酸							
(今後実施する予定の取組)									
別紙参照									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙参照
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙参照

(第3面)

(株)日本海水 讃岐工場

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

(これまでに実施した取組)

②計画	【目標】								単位:t	
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え	穀	汚泥	廃プラスチック類	廃油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	
	混合廃棄物	強酸								
	0	0								

(今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】								単位:t	
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え	穀汚	泥	廃プラスチック類	油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	混合廃棄物	強酸							
	0	0							
	0	0							

(これまでに実施した取組)

(今後実施する予定の取組)

(第4面)

(株)日本海水 讀岐工場

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

(これまでに実施した取組)

②計画	【目標】										単位:t	
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	廃油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0				
混合廃棄物	強酸											
	0	0										

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】								単位:t	
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃え殻	汚泥	廃プラスチック類	廃油	木くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		
	全処理委託量	5,129.66	790.04	490.31	121.44	0	11.78	0.14		
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	11.48	121.44	0	0	0		
	再生利用業者への処理委託	5,129.66	790.04	478.83	121.44	0	11.78	0.14		
	認定熱回収業者への処理委	0	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0		
	混合廃棄物	強酸								
	76.06	0.26								
	76.06	0.26								
	0	0								
	0	0								
	0	0								

(これまでに実施した取組)

別紙参照

(第5面)

(株)日本海水 讀岐工場

(I) 処理計画作成者

- 1.名称及び所在地：株日本海水 讃岐工場 香川県坂出市大屋富町 1793-3
2.区分分：産業廃棄物
3.廃棄物発生量：6619.69 トン／年（令和 5 年度）

(II) 処理計画の概要

1.現行の事業概要

- ・資本金：ゼロ（株式会社日本海水として 1,319 百万円）
- ・従業員数：152 人
- ・製造品出荷額：令和 5 年度実績=7,418 百万円
- ・製造概要：令和 5 年度食塩製造実績=14.7 万トン
- ・製造フローシート：原料の海水取水→イオン交換膜電気透析で海水を 5 倍濃縮→水蒸気蒸発→
→塩結晶化→脱水分離→乾燥→計量・包装→出荷
- ・事業展望：弊社小名浜工場の製塩プラントは、震災の影響を受け、平成 23 年 3 月 11 日から、
塩の製造を停止している中、弊社赤穂・讃岐の両工場では、塩の安定供給に向け、可能な限りの
増産を行っております。なお不足分は海外からの輸入塩調達を行い、塩の安定供給に努めており
ます。
- ・廃棄物発生フロー図
 - ・自家発電設備：燃料石炭→石炭ボイラで燃焼→石炭燃焼灰（=ばいじん）+燃え殻。
 - ・海水ろ過器：ろ過器逆洗水→沈殿槽→沈殿物（=汚泥）。
 - ・廃プラスチック：製品食塩を包装する 1 トン用のフレキシブルコンテナ本体。
(劣化して廃棄される)
 - ：同上フレコンにかぶせるポリ袋（保管中に汚れ防止にかぶせている）。
 - 出荷時に取り除く。
 - ：飲料水製造工場から発生する廃棄ボトル
 - ・混合廃棄物：工場維持管理の為の修繕行為で発生する樹脂類、木屑、金属屑、ガラス・コン
クリート屑、汚泥等の再生利用不可能な混合廃棄物

・連絡先：株日本海水 讃岐工場 設備・安全グループ 宗田 憲之 TEL 0877-47-0111

2.策定事項

イ) 計画期間 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月までの 1 年間。

ロ) 産業廃棄物の処理に関する管理体制

産業廃棄物の処理に関する管理組織図：

社長—工場長—製造部門	：排出量を抑制する
—特殊製法塩部門	：排出量を抑制する
—品質保証部門	：必要な場合の分析を行う
—設備・安全グループ	：外部組織との窓口、分別廃棄の指導を行う

産業廃棄物の処理責任者氏名：畠 靖彦（工場長）

教育・研修：香川県の研修会に出席する

情報公開：特になし

ハ) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状：使用燃料の含有灰分の変動及び生産量の減少によりばいじん・燃え殻の排出量が昨年より減少した。その他の廃棄物の排出量は概ね昨年と同等であった。総排出量は昨年より減少した。

目標の設定：発生量の目標を前年度の99%に設定する。

具体的取組：引き続き、燃料の石炭で低灰分石炭を使用する。

- ：改善提案や製塩技術会議等でエネルギー原単位の向上に努める。
- ：廃棄物の排出の抑制に係る情報の収集、工場内で産業廃棄物として処分している物を分別徹底すること。
- ：廃プラスチックについてはフレコン袋の有価物化を実施。（26年度から継続実施中）
- ：廃プラスチックパレットの有価物化を実施（令和1年度から継続実施中）
- ：新入社員に環境教育として、工場操業による環境影響について説明して省エネ・省資源の重要性の共有化を図っている。

中長期的課題：本年度以降、生産量は現状維持が予想されることから、排出量は昨年度と同等と思われる。

ニ) 産業廃棄物の分別に関する事項

現状：産廃置場で分別している。工場関係現場担当者がおり、分別の管理を担当している。

目標の設定：現状の分別レベルを向上していく。環境ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの中で、産廃置場の表示、法令順守等を徹底していく。

具体的取組：塩製造部 設備・安全グループが分別の日常管理を行っている。さらに安全衛生委員会、社内メール、定修前周知会等で分別の指導を行う事で、産業廃棄物の分別意識向上を実施している。

分別に係る施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数）：区画された置場を確保している。

中長期的課題：定期修理工事に伴い発生する産業廃棄物を施工業者が弊社産廃置場へ適正に分別処理することの指導・徹底。（年2回の休転周知会にて周知する。）

委託処理の状況（契約の状況等）：特に問題なし。

ホ) 産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状：汚泥・ばいじん・燃え殻は再生土や肥料に添加リサイクルしている。

：廃プラスチック類をペレット原料としてリサイクルしている。

：木くずはチップ化し、燃料として、廃油は分離し燃料としてリサイクルしている。

目標の設定：廃プラスチック類についてリサイクル（有価物化）を拡大する。

具体的取組：廃プラスチック類の有価物化拡大に向け、フレコン袋及びプラスチックパレットのリサイクルを行っている。

廃棄物の再生利用に係る情報の収集・管理：特になし。

再生利用に係る施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数）：当社に施設なし。

中長期的課題：特になし。

委託処理の状況（契約の状況等）：特になし

ヘ) 産業廃棄物の処理に関する事項：適正な収集運搬、中間処理、最終処分の確認

現状：年1回の工場視察を実施

目標の設定：法令遵守を厳守する。

具体的取組：契約先毎に現地を視察確認する。

廃棄物の再生利用に係る情報の収集・管理：専門的知識を習得する。

再生利用に係る施設の設置状況（種類、処理能力、耐用年数）：特になし。

中長期的課題：有価物化への移行を継続実施する。

委託処理の状況（契約の状況等）：現在の契約先毎に満了期間を適時確認する。